

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年5月14日	
【会社名】	横浜ゴム株式会社	
【英訳名】	The Yokohama Rubber Company, Limited	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山石 昌孝	
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目36番11号	
【電話番号】	(03)5400-4500	
【事務連絡者氏名】	総務部長 石塚 恒行	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目36番11号	
【電話番号】	(03)5400-4500	
【事務連絡者氏名】	総務部長 石塚 恒行	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	110,008,577円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年4月26日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項につき、2019年5月14日に四半期報告書(第144期第1四半期 自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

下線は訂正箇所を示しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

(訂正前)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第143期(自2018年 1 月 1 日 至2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年 4 月26日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2019年 3 月28日に関東財務局長に提出

(訂正後)

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第143期(自2018年 1 月 1 日 至2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第144期第 1 四半期(自2019年 1 月 1 日 至2019年 3 月31日) 2019年 5 月14日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年 4 月26日)までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき臨時報告書を2019年 3 月28日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照情報としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年4月26日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年4月26日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照情報としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年5月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年5月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。